

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員が改選されました

民生委員・児童委員は、地域の皆さんのが安心して暮らせるように、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう専門機関につなぐ役割を持った人たちです。皆さんを見守る民生委員・児童委員の皆さんの活動をお伝えします。

12月12日の委嘱状伝達式には新任・再任委員と退任委員が出席▶



◆ 民生委員・児童委員が改選されました

12月に民生委員・児童委員が一斉に改選され、厚生労働大臣から175人が委嘱を受けました。また、その中の12人が主任児童委員として厚生労働大臣から指名されました。任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間です。

◆ 民生委員・児童委員とは

● 地域の身近な相談相手として

地域の実情を把握し、親身になって福祉に関する相談に応じます。

● 地域のつなぎ役として

社会福祉制度やサービス内容をお知らせしたり、必要に応じてサービスや支援につながるよう調整します。

● 地域の見守り役として

訪問や電話などを通じて高齢者などの見守りを行い、状況によって関係機関へつなぎます。

● 地域福祉活動の担い手として

サロン活動など、居場所づくりや仲間づくりに取り組んでいます。

◆ 主任児童委員とは

地区的民生委員・児童委員と協力して、子どもや子育て家庭に関することなどを専門的に担当する民生委員・児童委員です。

◆ 民生委員・児童委員に相談するには

最寄りの総合支所市民福祉係（保原地域は社会福祉課）にご連絡ください。担当の民生委員・児童委員の連絡先をお伝えします。

地域	担当課	電話番号	地域	担当課	電話番号
伊達	総合支所	☎ 583-5522	霊山	総合支所	☎ 586-1111
梁川	総合支所	☎ 577-7211	月館	総合支所	☎ 572-2111
保原	社会福祉課	☎ 575-1264			

人と地域をつなげるサポートを



月館地域
民生・児童委員
(3期目)
かとう のぶお
加藤 信男さん

民生委員の仕事は、地域の人々に寄り添うことだと思います。たくさんの人と話したり訪問したりして、地域のコミュニティと連携しながら、幅広く課題に対応できるように努めたいです。まずは自分にできることを一つ一つ積み重ねていき、一つの地区だけでなく、伊達市全体で共生しながら、少しでも生きがいのある楽しい地域にしていければいいなと思います。

子どもたちとふれあえる機会を大切に

主任児童委員になってから、情報共有の場でさまざまな背景を抱えた子どもたちがいることを知りました。でも、それだけでは地域の実情は分からず、スクールコミュニティセンターなどで実際にふれあうようにしています。接してみて初めて分かることもあります。これからも担当の民生委員さんと情報を共有し、子どもたちのために見守りを強化していきたいです。



保原地域
主任児童委員
(2期目)
ささき ゆうこ
佐々木 純子さん